

## 季節性インフルエンザ治療報告書について

季節性インフルエンザ（以下「インフルエンザ」という。）に感染した場合、これまでは「登園許可書」をお渡しし、医療機関で証明を受けた後、園へ提出いただいておりますが、医療機関の負担軽減、園児の感染機会の軽減を図るため、当分の間、運用を変更いたします。

つきましては、下記の報告書を保護者自身でご記入の上、登園時に園へ御提出ください。

【参考】インフルエンザ感染時の出席停止（園を休む）期間について

インフルエンザと診断された場合、学校保健安全法に基づき、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」の期間が出席停止となります。

※発症した日、解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

例	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可			
2日目に解熱	発熱		解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可			
3日目に解熱	発熱			解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可		
4日目に解熱	発熱				解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可	
5日目に解熱	発熱					解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可

※上記の期間を経過した場合であっても、のどの痛みや倦怠感などの体調不良が続く場合は、医療機関を受診し、医師の指示に従い、体調を整えてから登園いただきますようお願いいたします。

### インフルエンザ治療報告書

提出日 令和      年      月      日

\_\_\_\_\_  
保育園                      組

園児氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_

感 染 症 名	インフルエンザ（      型） ※型が分かっている場合に記入
発 症 日	令和      年      月      日
解 熱 日	令和      年      月      日
発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後3日を経過した日 （登園可能となる日）	令和      年      月      日
医 療 機 関 名	